

第 30 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 27 年 10 月 20 日（火）午前 10 時～午前 11 時 35 分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304 委員会室
出席委員 堀眞由美会長、百武亘委員、生澤里美委員、永山登志子委員、和田康子委員、倉井金男委員、手塚知恵子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、和氣節子委員、木村諦四委員（敬称略）
欠席委員 渡邊喜正委員、高木智子委員、小野寺一彦委員
事務局 上野和憲市民協働推進課長、根本宣明主幹、倉井真由美副主幹、朝日萌子主事
傍聴人 1 名

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 委員会案の提出
- 5 委嘱状交付
- 6 意見交換
- 7 閉会

○開会

（事務局） 第 30 回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

（堀会長） 本日もよろしく申し上げます。

○議事

（堀会長） 本日の会議録署名委員は、楡木委員と井上委員に申し上げます。

(1) 第二次下野市男女共同参画プラン案について

（事務局） 第二次下野市男女共同参画プラン案についてこれまでの意見、調整を踏まえた内容について説明。

（堀会長） プラン案全体について皆様のご意見を申し上げます。

（委員） 意見なし

(2) 下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例案について

（事務局） 下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例案について説明。

- (堀会長) 条例の最終案について皆様のご意見を申し上げます。
- (手塚委員) 第3条(7)の「…である者」という言い方が気になります。第4章の禁止事項では、「すべての人は…」とされています。第3条も「…である人」としたほうが良いと思います。
- (事務局) 例規担当に確認した上で、「人」とした方がソフトな印象を受けますので、必要であれば修正させていただきます。
- (堀会長) 1か所の部分を再検討いただくということでよろしく申し上げます。

(3) その他

- (事務局) この後、プラン案及び条例案を堀会長から市長に提出していただきますが、修正につきましては、堀会長に確認していただいた後、皆さんに送付させていただきます。堀会長に一任ということでよろしいでしょうか。
(異議なし)
- (堀会長) 本日、市長に提出させていただきますので、1カ所ご指摘がありました部分は事務局で検討いただき、私が最終確認をさせていただきます。
- (事務局) 前回の委員会で、井上委員からご質問いただいた市内の教職員の男女比について、下野市の教職員は今年の5月1日現在で、全体で338人います。そのうち男性が134名、女性が204名ということでした。比率は4対6で、小学校で女性の割合が高い傾向にあります。
- (事務局) 今年は市政10周年ということで、「家族の家事・育児」をテーマに男女共同参画フォトコンテストを実施します。年齢や性別に関係なく、家事や育児を集中して行っている様子を収めた写真を募集する予定です。夫婦が一緒に家事を行っている様子や、子どもがお手伝いを頑張っている様子、祖父母が孫育てをしている様子、男性が育児をしている様子など、身近な日常の一コマを撮影した作品を募集する予定です。
- (堀会長) それでは本日の議題は終了とし、事務局にお返しいたします。
- (事務局) 長い間ご協議いただきましてありがとうございます。

○委員会案の提出

堀会長から広瀬市長へ第二次下野市男女共同参画プラン案、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例案を提出。

- (広瀬市長) 皆さんこんにちは。会長から、条例案とプラン案を受け取りました。大変お忙しい中、非常に細かくいろいろな角度からのご意見を頂いたこと事務局から聞いています。下野市も市政10年を迎えて、これから、ともに地域をつくり、そこに住む者の意識を高めていくまちづくりができるかという試練の年にも入ってきたと思います。その年にこういった形で、条例やプランにおいて、皆さん方から大きな力を頂いたこと、本当に感謝申し上げます。

たいと思います。皆様方から頂いたご意見をしっかりと受け止めながら、この後、パブリックコメント等、市民の皆さんからもご意見を頂きます。市民説明会のときには、推進委員の皆様にも参加していただいて意見を聞きながら、まちをつくっていくのだ、市をつくっていくのだという意識で、協働の社会づくりにご協力いただきたいと思います。まずは、本日こちらの案を頂いたこと、ご協力いただきましてありがとうございました。

○委嘱状交付

広瀬市長から委員へ10月22日以降の委嘱状を交付。

○意見交換

広瀬市長と各委員の意見交換を実施。

○閉会

(事務局)

以上で推進委員会を閉会いたします。